

新卒者等に対する就職支援

（事前評価実施時の事業名：「大学生現役就職促進プロジェクト(仮称)」の推進）

平成27年8月

職業安定局派遣・有期労働対策部若年者雇用対策室(牛島室長) [主担当]

1. 政策体系上の位置づけ

評価対象事業は以下の政策体系に位置付けられる。

【政策体系】

基本目標：意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること

施策大目標：労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること

施策目標：高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること

（政策目標Ⅳ－3－1）

2. 事業の内容

（1）実施主体

労働局（公共職業安定所）

（2）概要

現役大学生を主なターゲットとして、大学との連携強化による恒常的な出張相談、早期就職のための卒業年次前の学生に対する人材育成支援などを内容とする新卒者等に対する就職支援事業を実施する。

3. 事後評価の内容（必要性、有効性、効率性等）

（1）有効性の評価

就職環境がよくなり内定率も改善しているものの、このような状況に対して卒業までに就職が決まらず、卒業後もあきらめずに就職活動を続ける学生も一定数存在する。そのため、1月から3月までを未内定就活生への集中支援期間とし、集中的に支援を実施することで約3.3万人が就職し、また、就職が決まらないまま卒業した学生に対しては4月から6月までを集中支援

期間とし集中的に支援することで約 1.5 万人(うち大学生等：約 1.3 万人)が就職に結びついている。

このことから、本事業の実施が未就職卒業生の減少やフリーター増加の防止に有効であったと評価できる。

(2) 効率性の評価

新卒応援ハローワークと学校が連携し未就職卒業生の情報を共有することにより、支援対象者を新卒応援ハローワークに効果的に誘導できることから、就職に向けたきめ細かな支援を行うにあたり効率性は高いものと評価できる。

(3) 評価の総括（必要性の評価）

大学等との連携により、ジョブサポーターが大学に定期的に出張相談・セミナー等に出向くことで、支援対象者を新卒応援ハローワークに誘導し、効果的な支援を行うことができている。また、未内定就活生や未就職卒業生に対する就職支援についても一定の効果をあげており、引き続きジョブサポーターによるきめ細かな個別支援を実施し、新卒者等への就職支援に取り組む必要がある。

4. 事後評価結果の政策への反映の方向性

平成 27 年度においては引き続き、全国 57 か所の新卒応援ハローワークを拠点とし、ジョブサポーターによるきめ細かな就職支援を継続していくとともに、就職活動時期の変更も踏まえた就職支援や、学生の意思に反して就職活動の終了を強要するようなハラスメント的な行為を行わないよう、企業への周知啓発を実施するなど、新卒者の就職活動にあたっての状況を踏まえて支援を行っていく。

また、平成 28 年度においては、既卒 3 年以内の者や中途退学者を対象とした助成金制度の創設により、既卒 3 年以内の者等の採用・定着の促進を図ることとし、所要の予算を要求する。

さらに、次代を担う若者が、安定した雇用の中で経験を積みながら職業能力を向上させ、働きがいを持って仕事に取り組んでいくことができる環境を整備するため、若者の適職の選択及び職業能力の開発・向上に関する措置等を総合的に講ずる若者雇用促進法（青少年の雇用の促進等に関する法律）が平成 27 年 9 月 11 日に成立したところであり、この円滑な施行を図っていく。

5. 評価指標等

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
1	未就職卒業生数 (各年度3月卒)(万人)	10.7	10.6	9.3	8.3	7.0
達成率		—	—	—	—	—
【調査名・資料出所、備考等】						
資料出所：学校基本調査(未就職卒業生数として、「一時的な仕事に就いた者」と「進学でも就職でもないことが明らかな者」を集計。)						
アウトプット指標		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
達成率						
【調査名・資料出所、備考等】						
参考統計		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
1	未就職卒業生への集中支援による就職者数(万人)	2.0	2.5	2.0	1.7	1.5
2	未内定就活生への集中支援(万人)	2.0	3.9	4.1	3.7	3.3
3	新卒応援ハローワークの来所者数(万人)	—	54.5	71.0	70.0	64.1
4	学卒ジョブサポーターの支援による就職者数(万人)	—	16.3	19.4	20.0	19.9
【調査名・資料出所、備考等】						
資料出所：職業安定局業務統計						